

平成 年 月 日

東京藝術大学長 殿

## 「入学料免除」・「入学料徴収猶予」仮申請書

私は、平成 29 年度の入学料免除・徴収猶予の申請を行う為、入学手続時に必要とされる入学料の納入猶予をお願いします。なお、入学料免除および徴収猶予の申請期間内に正式な申請手続を行わなかった場合には、入学許可が取り消されても、一切不服を申し立てません。

申請事由（該当欄にチェックしてください。当てはまらない場合、申請できません。）

- 入学前 1 年以内に、申請者の主たる家計支持者が死亡した
- 入学前 1 年以内に、申請者本人若しくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けた
- 経済的理由（**経済的理由では免除申請はできません。**徴収猶予申請のみ条件により可能）

仮学生番号 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 学 部                      科                      専攻（専修）

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

入学料免除または徴収猶予を希望する方は、この書類を**入学手続時**に「入学料等振込金受付証明書提出用紙」に添付して提出してください。その後、**必ず 3 月下旬に正式な申請**を行ってください。入学料を納付せず正式な申請も行わない場合、入学許可を取り消すことがあります。

本申請の方法：

- ①本学ウェブサイトに掲載の「入学料免除願・入学料徴収猶予願」をダウンロードし、必要事項を記入、添付書類を準備して、申請書類を作成する。
- ②3 月下旬の指定された期間（申請書類に記載）に、各学部の教務係に申請書類を提出する。

免除等に関する問合せ先：学生課奨学係：050(5525)2069

美術学部教務係：050(5525)2123

音楽学部教務係：050(5525)2310

映像研究科教務係：050(5525)2671

国際芸術創造研究科事務室：050(5525)2754

入学料等に関する問合せ先：戦略企画課経理係：050(5525)2047